

中国雲南省北西部の高山地域における放牧地利用と農牧複合

山 口 哲 由*

Rangeland Use and Agro-pastoral Linkage in the Alpine Area of Northwest Yunnan Province, China

YAMAGUCHI Takayoshi*

Pastoral areas of the People's Republic of China, such as Inner Mongolia Uighur and Tibet, have suffered serious rangeland degradation since the 1980s due to overgrazing. Therefore, the Chinese government has extended the Household Responsibility System to rangeland as well as crop fields. This study aims to show some patterns of alpine pastoralism at the village and household level, and to discuss "privatization" of rangeland in the alpine environment. Field survey was conducted in two Tibetan villages, of Shanggelila county, northwest Yunnan province.

Three kinds of bovine livestock are raised, and these are classified into two types according to how they are fed: as part of mixed farming or by mobile pastoralism. The former type is connected with crop fields by supplying manure and plowing, and is essential for every household. The latter is selectively raised in roughly half of all households. Winter grazing methods are different between two villages: the herd is left in mountain pasture in Wengshang village and grazed around the settlement in Hompo village. Alpine pastoralism presents several patterns on the basis of agro-pastoral linkage, and rangeland would have a different value in each case. In considering the privatization of rangeland, it is necessary to grasp the diverse form of alpine pastoralism.

1. は じ め に

1.1 中国における放牧地の私有化政策

牧畜とは「家畜化された動物を恒常的に人間の管理下で飼養することを通じて、食糧をはじめ、生活に必要な動物資源を獲得する、生活技法の体系」とされる¹⁾[谷 1997: 16]。牧畜は、乾燥や寒冷といった理由で土地生産性が低い地域でさかんであり、ユーラシア大陸のなかでは

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科, Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University

2004年5月28日受付, 2005年6月6日受理

西アジアから中央アジア、チベット、モンゴルなどの地域にこの生業に従事する人びとが生活している。

これらの牧畜地域の多くが属している中国やモンゴル人民共和国などでは、1980～90 年代にかけて、牧畜社会を取り巻く社会経済的な状況が大きく変化した。集団農業体制から個別生産体制へと移行するなかで放牧地利用体系に変化が生じ、その結果、過放牧による放牧地環境の荒廃が問題となっている（たとえば、[Fernandez-Gimenez 2002; Li and Simpson 1993; Sneath 1998] など）。

中国では 1970 年代後半から、人民公社によって推進してきた集団生産体制を解体し、生産責任制を導入することによって個別世帯を主体とした生産がおこなわれるようになった〔山本 1999: 3-26〕。これにともなって、世帯の人数や労働力に応じて家畜を個別世帯に分配し、同時に家畜数に応じた面積の放牧地を個別世帯に分配する政策もおこなわれた。²⁾ こういった放牧地の個別分配は、移動を考慮して放牧地を夏用・冬用・春秋用などに分け、それぞれの放牧地において生産を請け負う世帯が、行政とのあいだで長期間の契約を結ぶものであり、実質的には放牧地の私有化³⁾ に近いものであった [Banks 1999; Banks *et al.* 2003; Richard 2002; 清水・奥田 1995; Wu and Richard 1999]。

こうした政策は、放牧地の利用者を明確化することによって草地の開発と生産性の向上を促すとともに、放牧地ごとに家畜収容力を概算して家畜数をその範囲内に限定することによって過放牧を抑制することも目指していた。しかし、実際にはこれらの政策が移動性⁴⁾ の減少や限られた共有地への家畜の集中を招き、草地環境の荒廃を引き起こしている事例が報告されるとともに、家畜収容力の算出とそれに基づく放牧地の割当てにコストが嵩むことから制度がほとんど浸透していない事例も報告されてきた [Banks 1999; Banks *et al.* 2003; Richard 2002; Wu

1) しかしながら、牧畜という言葉は場面によってさまざまな意味を含んでおり、普遍的な定義は難しい。本論では、単に世帯で家畜を飼うことを家畜飼養と呼び、そのなかで反芻家畜を飼養しながら、この家畜が生活の多くの部分、衣食住などに対して影響を与えている家畜飼養の形態を牧畜と呼ぶ。したがって、シャンギリラ県の牧畜とは、ヤクやウシなどのウシ亜科家畜を飼養することを指しており、ブタや家禽の飼養は含めない。

2) 放牧地の私有化政策は 1985 年の「草地法」に基づいて開始された。私有化政策の実施状況は地域間格差が大きく、内モンゴル自治区では放牧地の 79% (1990 年)、新疆ウイグル自治区では放牧地の 94% (1999 年) が個別世帯に割り当てられた [Banks *et al.* 2003]。一方で、雲南省ではほとんど実施されていない。内モンゴルや新疆ウイグルでの実施状況については実情をともなっていないとも報告されている [Ho 2000a]。また、必ずしも放牧地を個別世帯に分配した地域だけではなく、数世帯からなる血縁グループに分配した地域や自然村を対象とした地域もみられる [Banks 2001; Ho 2000b]。

3) 中国では、農地や放牧地の所有権はすべて国家に属しており、本論で述べる私有化とは、土地使用権の分配を指している。生産を請け負う形で土地の使用的の契約をおこなった世帯は、その土地において自由に農耕や牧畜の経営をおこなうことができる。本論ではこういった土地使用権の分配を指して便宜的に私有化と呼ぶ。

4) 移動をともなう牧畜の形態を表現する言葉について、月原 [2000] は「移牧 (transhumance)」や「遊牧」などの言葉は十分に整理されておらず、定義が曖昧な部分を多く含んでいると述べている。本論では、移動をともなう牧畜形態を示す言葉として「移動牧畜」と表記し、従来の「移牧」や「遊牧」などをこれに含める。

and Richard 1999].

この政策の背景には、古典的な「コモンズの悲劇」[Hardin 1968] の考え方方が存在しており [Banks 1999; Banks *et al.* 2003]、土地に明確な使用権が設定されていないことが無秩序な利用につながり、そのために放牧地の荒廃や低生産な状況がひきおこされたという想定のもとに、それを脱却するために私有化が推進されたわけである。しかし、新疆ウイグル自治区⁵⁾ やモンゴル国などの乾燥した地域では、広い範囲のなかに有用な資源⁶⁾ が偏在しているし、降雨などの状況によって年ごとに資源の場所が異なることが多いため、放牧地を小さく区分することは難しい [Banks 2001; Banks *et al.* 2003; Fernandez-Gimenez 2002]。また、専業的な牧畜地域では数世帯からなる小集団を形成して、この集団内で放牧や搾乳など作業を分業することによって管理の効率化を図ってきたが、放牧地の私有化によってこれらの協業も成立し難くなるという指摘もみられる [Banks 2001; Banks *et al.* 2003]。すなわち、牧畜地域における資源の分布やその利用、家畜の管理状況の詳細が明らかになるにつれて、放牧地の私有化政策の実行可能性に疑義がはさまれているのである。

現在の中国では、Banks *et al.* [2003] や Liu *et al.* [1998] が述べるように、より地域の実情に即した土地の所有形態が模索されつつあるが、牧畜地域の実情や政策の影響に関する報告は極めて少ない。事例調査に基づいた論考の大半は、内モンゴル自治区や寧夏回族自治区、新疆ウイグル族自治区といった専業的な牧畜地域に関するものがほとんどであり、山地において大きな標高差を利用して移動をおこなう牧畜に関してはほとんど報告されていない。ステップやサバンナでおこなわれる専業的な牧畜と比較して、山地生態系に基盤を置く牧畜では、資源の分布が異なるし [Casimir 1992]、また飼料や肥料をとおした耕地との結びつきが移動に影響を及ぼすとされる [鹿野 1978; Nusser and Clemens 1996; Brower 1991: 117-145]。それにもかかわらず、これらの地域における人びとの移動や資源利用に関する詳細な報告が少ないと、地域の実情を考慮しながらどのように放牧地の私有化政策を進めるのか、あるいはそといった政策が人びとの生活にどのような影響を及ぼすのかが明らかではない。

以上のような問題意識を踏まえながら、本論では、中国雲南省シャンギリラ（香格里拉）県における 2 つのチベット族村落の事例に基づいて、山地生態系に基盤を置く牧畜のいくつかの形態を記述する。そして、これらの諸形態を農牧複合の観点から分析し、放牧地の価値が世帯や村落レベルで一様ではないことを示す。この作業は、高山地域の実情に即した放牧地の管

5) 中国の行政単位について、一般に「省（自治区）」→「州」→「県」→「(区)」→「郷」→「行政村」→「小組（自然村）」となる。

6) 牧畜をおこなう人びとにとっての資源とは、おもに家畜の飼料となる植物とそれらが存在している放牧地を指しているが、水場や岩塩がある場所なども含んでいる。牧畜がおこなわれる地域は、乾燥や寒冷といった条件によって土地生産性が低く、水場なども限られるため、移動によってこれらの資源を確保する営みがおこなわれてきた。

理制度を確立するための議論となることを目指している。

1.2 山地における農牧複合と本論の目的

ステップやサバンナなどでおこなわれる専業的な牧畜と、山地生態系に基盤を置く牧畜における家畜の移動様式を比較すると、その違いは、おもに移動の周年的な規則性 [Casimir 1992] と農耕との結びつき [鹿野 1978; Brower 1991: 117-145; Nusser and Clemens 1996] にあるといえる。

ステップやサバンナなどの生態系では降水量が極めて少ないうえに年変動が激しく、水源に応じて植物は偏在する傾向があり、その分布や位置も年ごとに異なることが多い。そのため放牧地利用にともなう家畜の移動も広範囲におよび、ルートも固定的ではない。一方で、山地生態系における降水量の年ごとの変動は比較的小さく、植物の分布も安定している。家畜の移動は標高差による環境条件の違いに基づいており、移動ルートは周年での規則性を有している [Casimir 1992]。

山地生態系の特徴は、標高にともなう著しい環境傾度であり、この地域における農業経済は異なる環境を移動によって結ぶことで維持されてきた [Rhodes and Thompson 1975]。同時に標高差によって環境が大きく異なる空間が近接しているため、農耕と牧畜のあいだの結びつきが容易に成立する。山地生態系における農業は、山地混合農業 (mixed mountain agriculture) と表現されるように、農耕と牧畜との複合形態がその基本形を成しており [Rhodes and Thompson 1975; Uhlig 1995]、家畜の移動様式も農産物の収穫や耕地への施肥などとの関連に基づいて決定してきた ([鹿野 1978; Brower 1991: 117-145; Nusser and Clemens 1996] など)。

たとえば、ネパール・クンブ地方のシェルパ族は [鹿野 1978]、標高 3,500 メートル付近の定住村落を基盤としながら、これよりも標高が高い数カ所の耕地と放牧地を利用している。春から夏にかけて家畜群は、それぞれの放牧地に 1 カ月ずつ滞在しながら気温の上昇に応じるように標高の高い放牧地へと向かい、秋には再び定住村落へと戻る。そして、冬になると、今度は標高の高い耕地に施肥をおこなうと同時に、放牧地に蓄えられている乾草を飼料として利用するために再び山へと上っていく。すなわち、山地における家畜の移動は、耕地と放牧地の分布、および季節に応じたそれらの利用によって決定されている。

しかしながら Brower [1991: 117-145] は、鹿野 [1978] と同じ地域で調査をおこない、鹿野と類似した家畜移動の様式を典型事例として報告しながらも、より詳細にみた場合には世帯ごとにさまざまな移動様式がみられることを述べている。

移動様式における多様性は、筆者が調査をおこなったシャンギリラ県でも確認することができる。たとえば、冬季に家畜が放牧される場所は村落によって異なっており、家畜が冬季休閑中の耕地も含めた村落周辺で放牧されている村落や、村落や耕地から数キロメートル離れた地

域で放牧されている村落もみられる。また、移動牧畜に従事する世帯がある一方で、移動牧畜には従事せずに1年をとおして村落で日帰り放牧をおこなう世帯もある。山地における移動牧畜の先行研究では、耕地や放牧地の分布、それらのあいだにみられる人や家畜の高度差利用について地域的な典型事例を呈示してきたが、村落や世帯単位での放牧地利用をめぐる差異を含めた理解が十分におこなわれてきた訳ではない。⁷⁾

そもそも放牧地を個別世帯に割り当てる政策の主要な意義は、各世帯の努力によって放牧地の生産力を高めて不足しがちな飼料を補うと同時に、家畜頭数をその生産力の範囲内に抑制することで過放牧を回避することにある⁸⁾[迪慶州農牧局 1999]。しかし、放牧地の私有化が生産性の向上や過放牧の回避に繋がるかどうかは、放牧地の利用方法にみられる世帯間の差異が、どのような仕組みで生じているのかを理解したうえで検討する必要がある。

本論では、世帯単位での耕地面積や家畜飼養頭数、作付けや飼養形態に関する資料に基づいて、農耕と牧畜の複合形態と放牧地の利用形態のあいだにみられる相互関係について考察することを目的とする。これを通じて、放牧地の価値が世帯によって異なる様子を示すとともに、そういった多様な放牧地利用を理解するためには農牧複合という視角が有効であることを示す。

以下、第2節ではシャンギリラ県と調査村の概観を説明する。つづく第3節では、2つの村落における農耕と牧畜の複合形態に関する世帯事例を示す。第4節では、放牧地の利用に関する村落、世帯間での差異について、農耕と牧畜の複合形態という視点から論じる。第5節では、本論で呈示した分析の視点と放牧地の分配政策との関係を考察する。なお、本論は2000-04年にかけておこなった現地調査に基づいている。

2. 調査地域の概要

2.1 シャンギリラ県の概況と農業政策の変化

シャンギリラ県は、雲南省北西部に位置しており、チベット地域内の区分⁹⁾ではカム地方の南東部に位置する(図1)。県の東部を長江や黄河、メコン川などの大河川が集流する横断山脈と接しており、大きな高低差をもつ地形が発達している。県の南縁部には長江によって刻

7) 移動牧畜に関する研究では、一般的に地域単位での移動様式が分析の対象であり、世帯単位での分析は十分におこなわれてこなかった面もある[Coppolillo 2000]。この傾向は山地における移動牧畜の研究についても同様である[池田・小野 2004]。

8) 放牧地を分配することの前提となっているのは、シャンギリラ県が属するディチン(迪慶)チベット族自治州全体が過放牧の状態であり、放牧地は劣化しているという考え方である[迪慶州農牧局 1999]。しかし、これがどの程度の正確性をもつ資料であるのかは解らない。

9) チベット地域は、気候・風土によって西部遊牧地帯のカリ、中央部ラサ地方のウ、南部穀倉地帯のツアン、北部遊牧地帯のアムド、東部遊牧地帯のカムという地方に分けられる[栗田 1987]。

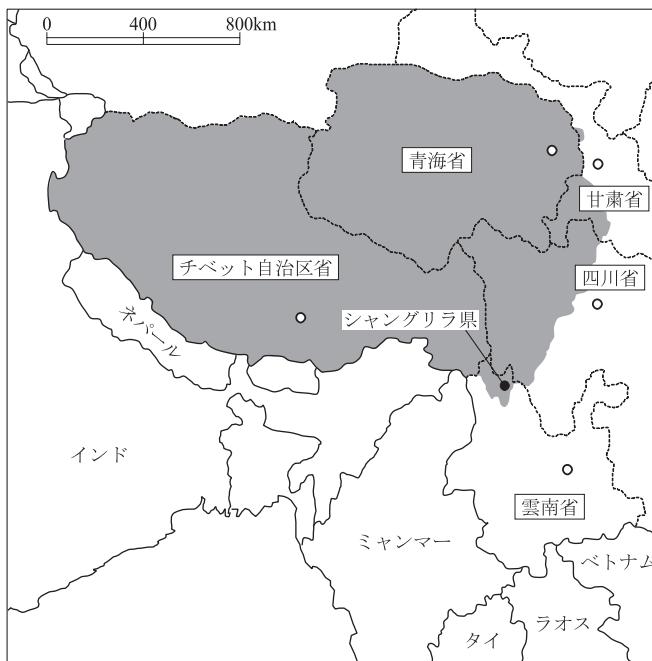


図1 シャンギリラ県の位置

注) ■: 中国国内のチベット地域 ○: 省都, もしくは自治区の中心都市 —: 国境 —: 省境
出所: 齊 [1997: 6-16] を参考に作成.

まれる標高 2,000-2,500 メートルの大規模な渓谷が、北部には長江支流によって形成された細やかな谷がみられ、中央部は比較的平坦な盆地が卓越している [中甸県志編纂委員会 1997: 74-82].

中央部の盆地から北部の渓谷にかけての標高 3,000 メートル以上の地域では主にチベット族が生活している。この地域は北緯 27-28 度に位置しているが、標高が高いために夏季であっても平均気温が 15 度を上回ることは少ない。1 年は降水量によって 6-10 月の雨季と 11-5 月の乾季とに分けられ、年間降水量は 600 ミリメートル程度である。チベット族の村落における生業は、オオムギ、ジャガイモ、カブなどの農耕を主としながら、ウシ亜科家畜,¹⁰⁾ ブタ、ヒツジなどの家畜飼養によって支えられてきた [中甸県志編纂委員会 1997: 456-526]。農耕とブタ飼養は定住村落においておこなわれるが、ウシ亜科家畜は、春から夏にかけては村落よ

10) 本論で述べるウシ亜科家畜とは、ウシ (*Bos taurus*), ヤク (*Bos grunniens*), およびこれら 2 種の種間雑種を指す。雑種第 1 代は「 F_1 」(first filial generation) と略し、以下、雑種第 2 代以降は F_2 , F_3 …とする。「ヤク-ウシ雑種」と表記した場合にはこれら雑種全体のことを指し、また、「ウシ」とのみ表記した場合は特に *Bos taurus* のみを指している。

りも標高が高い山間放牧地を利用した移動牧畜によって飼養されることが多い。

中国における農業生産体制の変化の概要は以下のとおりである〔迪慶藏族自治州農牧局 1999: 135-169; 中甸県志編纂委員会 1997: 456-526; 中甸県畜牧局 1995: 154-171〕。1949 年に新中国が成立して以来、生産の集団化が進行し、互助組、合作社を経て人民公社による集団生産体制に移行した。その後、1970 年代後半から生産責任制が導入されたことによって、人民公社は徐々に解体されていった〔山本 1999: 3-26〕。シャンゲリラ県では、1979 年に生産責任制の導入が開始され、1982 年には全地域で実施に移された。生産責任制の導入によって、人民公社が所有・使用していた耕地では所有権と使用権が分けられ、所有権は地域の生産隊¹¹⁾が有しながら、使用権が各世帯に分配された。世帯が經營を請け負う耕地の面積は土地の生産性と世帯人数に応じて決定された。

家畜に対する生産責任制の導入は、1979-82 年にかけて実行された。1983 年までには、すべての家畜種が当時の価格の 85-95 パーセントの価格で世帯員数に応じて各世帯に払い下され、これ以降には世帯間での飼養頭数の調整はおこなわれず、個々の世帯が飼養規模や家畜種の選択をおこなってきた。また、過放牧などの状況を原因としてシャンゲリラ県でも放牧地の私有化が検討されるようになり〔迪慶州農牧局 1999〕、1999 年にはまず冬季の放牧地を個別世帯に割り当てることが計画されていた〔Wu and Richard 1999〕。しかし、これまでのところ放牧地を個別世帯に分配した地域はほとんどみられず、放牧地は生産隊の所有として、生産隊に属する世帯が共用するという形態で現在に至っている。¹²⁾

2.2 調査村における生業の概略

調査は、県北部の標高 3,100 メートルに位置するウォンシャン（翁上）行政村と、県中央部の標高 3,300 メートルに位置するホンポ（紅坡）行政村においておこなった。ウォンシャン行政村では 3 つの自然村、ウンテウイ（翁堆仲）、ビージー（比衣仲）、ツェーゴン（擦岡仲）に所属する 39 世帯、ホンポ行政村では、ズムク（租母谷）、シーヤ（司牙）、グノー（給諾）の 3 つの自然村に所属する 47 世帯についてデータを収集した。それぞれ 3 つの自然村のまとまりは、人民公社時代の最小生産単位である「生産隊」を形成していた。生産責任制の導入は生産隊単位でおこなわれ、当時の状況は現在の農耕、牧畜のあり方に大きな影響を与えており、たとえば、これら 3 つの自然村はそれぞれ 1 つの放牧範囲を共用している。本論では、これらの生産隊を 1 つのまとまりとして比較を試みる。

11) 人民公社時代における最小の生産単位は「生産隊」と呼ばれていたが、1984 年以降に「農業生産合作社」へと改名された〔迪慶藏族自治州農牧局 1999: 159〕。シャンゲリラ県における生産隊は、2~4 程度の自然村（小組）からなっており、30~50 世帯ほどの地域的なまとまりであることが多い。

12) 1999 年における冬季の放牧地の割当て計画が、どのような事情から実行されていないのか明らかではない。また、実際に牧畜に従事する人びとや行政村の役人に対しても、放牧地の割当て計画は周知されていなかった。

ウォンシャン村の地形は「高寒山区」と表現されており、集落は南北に流れる河川の谷に沿って細長く分布している（図2）。ホンポ村の地形は「高寒壠区（山間盆地）」と表現され、集落は盆地中央部を貫流する河川の両側に分布している（図3）[中甸県志編纂委員会 1997: 120]。こういった地形的な要因によって、ホンポ村の世帯あたりの耕地面積はウォンシャン村よりも有意に大きく（Median test, $p < 0.01$ ），他方、ウシ亜科家畜の飼養頭数はウォンシャン村の方がホンポ村よりも多い傾向がある（表1）。¹³⁾

耕地は一般的に定住村落の周間に位置しており、標高が大きく異なる飛び地的な耕地はみられない。主要な作物は、オオムギ、ジャガイモ、カブであり、ホンポ村ではこれに商品作物としてアブラナが加わる。調査村における生業暦を図4に示した。

作付けは一年一作が一般的であるが、比較的温暖なウォンシャン村ではオオムギーカブの二毛作が可能である。オオムギは1～2月に播種され、刈入れは8～9月におこなわれる。化学肥料や農薬の使用はほとんどみられない。オオムギは主食とされるほか、家畜の飼料としても用いられる。ジャガイモの植付けは3月におこなわれ、5月の中耕を経て、10月には収穫される。ジャガイモはコメとの交換に用いられることが多く、飼料とされることはない。カブ

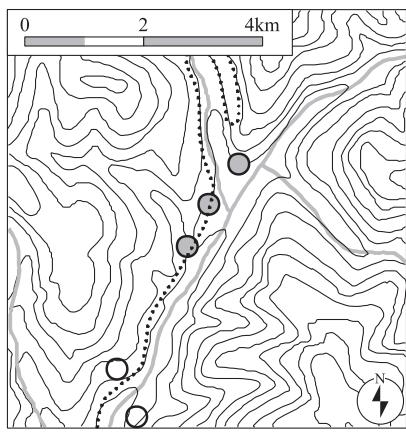


図2 ウォンシャン村の地形図

- ：調査村、北からウンテウイ、ピージー、ツェーゴン ○：その他の自然村
- …：幹線道路 —：等高線（100m）
- ：河川

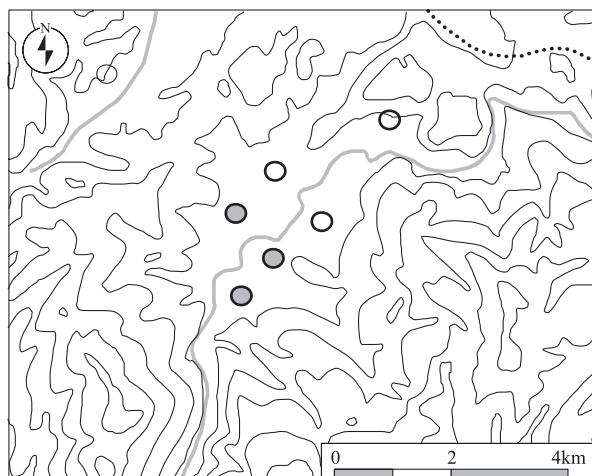


図3 ホンボ村の地形図

- ：調査村、北からズムク、シーヤ、グノー
- ：その他の自然村
- …：幹線道路 —：等高線（100m）
- ：河川

13) 1990年における世帯ごとの耕地面積とウシ亜科家畜の飼養頭数は、ウォンシャン村が所属するグーザン（格咱）郷では71アール、11.8頭、ホンボ村が所属するダージョンディエン（大中甸）郷では132アール、12.8頭となっている [中甸県志編纂委員会 1997: 57-59]。

表1 調査村における農耕と牧畜の概要

| | ウォンシャン村 | ホンボ村 |
|----------------|--------------|---------------|
| 世帯数（戸） | 39 | 47 |
| うち移動牧畜に従事する世帯 | 18 | 23 |
| 人口（人） | 217 (5.6) | 283 (6.0) |
| 耕地面積（アール） | 1,931 (49.5) | 6,729 (143.2) |
| オオムギ | 1,403 (36.0) | 3,915 (83.3) |
| ジャガイモ | 451 (11.6) | 1,225 (26.1) |
| カブ | 650 (16.7) | 1,021 (21.7) |
| アブラナ | 40 (1.0) | 568 (12.1) |
| その他 | 37 (0.9) | 0 |
| ブタ（頭） | 317 (8.1) | 320 (6.8) |
| ウシ亜科家畜（頭） | 621 (15.9) | 602 (12.8) |
| ヤク | 329 (8.4) | 151 (3.2) |
| F ₁ | 154 (3.9) | 250 (5.3) |
| ウシ | 138 (3.5) | 201 (4.3) |

注) ウォンシャン村ではオオムギ→カブの二毛作がおこなわれている。また、括弧内は世帯平均値を示す。

出所：筆者が現地調査により作成（2003年）。



図4 調査村における生業暦

出所：筆者が現地調査により作成。

は、ホンボ村では5月に播種がおこなわれ、10月には収穫される。ウォンシャン村の場合、8月頃にオオムギの収穫後の畑に播種され、10月中旬に収穫される。収穫したカブは乾燥させてからほとんどが家畜の飼料として用いられる。ホンボ村では、商品作物としてアブラナが

一般的に栽培されている。¹⁴⁾ ウォンシャン村におけるオオムギ—カブの二毛作を除いて、毎年同じ耕地で同じ作物を作ることが一般的である。

ホンポ村では耕地とは別に、世帯ごとに 6-30 アールの草地を所有している場合もみられる。草地には湿地などの耕作不適地が利用されており、家畜が入らないように柵で囲んである。ただし、牧草栽培がおこなわれているわけではなく、イネ科の雑草を乾草にして、冬季飼料とする程度である。草地をもたない世帯は、収穫後の畠や村内の空き地、畠の周囲などを採草地として利用している。ウォンシャン村では平坦地が極めて少ないため、世帯が草地を有していることはなく、空き地や畠の周囲を利用する。

家畜を飼養する場所は、村落周辺と山間放牧地の 2 つに大別することができる。ウシは、村落周辺で飼養することが一般的であるが、ヤクは暑さに弱いため夏季は山間放牧地を利用した移動牧畜の形態で飼養する（表 2）。こうした移動牧畜に従事する世帯はウォンシャン村では 18 世帯、¹⁵⁾ ホンポ村では 23 世帯である。F₁ は村落、山間放牧地のどちらでも飼養が可能であり、管理形態に融通の利く家畜種である。

村落で飼養される家畜は、日中、村落とその周辺の湿地や傾斜地で自由に採食する。作期には耕地の周囲は木製の柵によって囲われているが、冬季にはこの柵を取り払い、刈り跡放牧をおこなう。家畜は夕方には家畜小屋に収容され、麦わらやカブ、雑草などの飼料が給与され

表 2 ウシ亜科家畜種の特徴と用途

| 家畜種 | 特 徴 | 用 途 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ヤク (<i>Bos grunniens</i>) | 高山環境に適応した形態的特徴をもち、耐寒性も高い。ただし、暑さに弱く、夏季は標高の高い山間放牧地で飼養する必要がある。 | ♂：ウールの採取、種畜、食肉 ♀：ウールの採取、繁殖、乳生産、食肉 |
| F ₁ (ヤク-ウシ雑種第 1 代) | 雄は体が大きく、雌は泌乳量が多い。雌雄ともに優秀であるが、雄には繁殖能力がなく、雌が生む仔はヤク、ウシよりも劣る。 | ♂：犁耕や運搬などの役用 ♀：繁殖、乳生産 (ヤクやウシより優れる) |
| ウシ (<i>Bos taurus</i>) | 比較的暑さに強く、1 年をとおして村落での飼養が可能である。ただし、耐寒性が低く、山上の放牧地では飼養が困難である。 | ♂：種畜 (F ₁ の父親) としてのみであり、不要なものは幼畜時に屠殺される ♀：繁殖と乳生産、厩肥生産 |

出所：山口 [2003] を参考に作成。

14) ウォンシャン村では、日本向けのマツタケ採集が盛んなため、近年では商品作物としてのアブラナ栽培はほとんどみられない。

15) ウォンシャン村には、自家が所有する家畜の移動牧畜を血縁世帯に委託している世帯が 4 世帯みられた。本論では、これらの世帯も移動牧畜に従事する世帯とみなして考察をおこなっている。

る。山間放牧地においては、世帯ごとに放牧拠点（山小屋）¹⁶⁾を中心として家畜の日帰り放牧をおこなう。共用の放牧範囲には、村落よりも標高が高い放牧拠点が数多く点在している（図5）。移動牧畜に従事する1～3人の世帯員は、4～10月のあいだ、村落から離れて生活し、季節に応じていくつかの放牧拠点を転々と移動しながら、7～8月には最も標高の高い放牧地に滞在し、秋の終わりには村落へと下りてくる。

シャンギリラ県ではヤク、ウシ、ヤク-ウシ雑種の3種類のウシ亜科家畜が飼養されている。ヤク-ウシ雑種の生産はいずれの種類を母親とした場合でも可能であるが、チベット地域では雌ヤク×雄ウシの組合せが一般的である。雄F₁には繁殖能力はないが、雌F₁は仔を生むことができる。特にF₁は生活のさまざまな場面において重要な役割を果たしており、このF₁から派生するさまざまな雑種も含めて複雑な民俗分類がおこなわれていることが報告されている（たとえば【小林1987】）。シャンギリラ県でも同様にウシ亜科家畜の民俗分類がおこなわれているが【山口2003】、ここでは民俗分類の詳細についてはふれず、雌雄のヤク、ウシ、F₁の6種類の区分を用いて論述をおこなう。¹⁷⁾

これらのウシ亜科家畜は種類によって特徴が異なっており、その特徴に応じて生活のさまざまな場面で重要な役割を果たしている（表2）。搾乳用の家畜としてはF₁が優秀であり【中

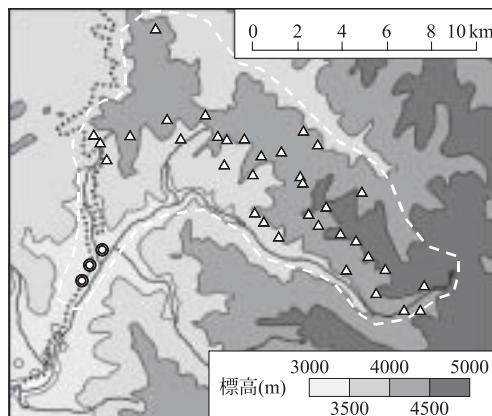


図5 放牧範囲と放牧拠点分布の事例（ウォンシャン村）

—は河川、…は幹線道路、◎は調査をおこなった3自然村、○はその他の自然村を示す。白い破線は3自然村が共用している放牧範囲を示し、△はそのなかに点在する放牧拠点の位置を示す。出所：筆者が現地調査により作成。

16) 山小屋に関しては世帯の所有権がみられるが、その周辺の草地に関してはそれぞれの3つの自然村に所属する世帯が共同利用となっている。

17) 本論では、雌F₁からの戻し交配の途上にあるF₂、F₃などについては、彼らの管理上の区分に基づいて、父親と同じ種類とみなしている。たとえば、雌F₁と雄ヤクとの交配によって生まれた個体はヤクとして記述している。

甸県畜牧局 1995: 64-80]，乳を加工して得られるバターやチーズは欠かせない食品として重要な役割を占めている [楊 1998: 184-206]。食肉として利用されるのは、ウシ亜科家畜ではヤクのみである。また、ヤクの長い毛はマントやロープの製作に利用される。犁耕や資材運搬などの役畜としてはもっぱら雄 F₁ が利用されている。また、村落で飼養されることの多いウシは、糞畜としての役割も大きいが、雄ウシは種畜以外の用途がなく、幼いうちに屠殺してしまうことが多い。

農耕と牧畜以外の産業としては、1990 年代の初めには林業が主要な現金収入源となっていた。しかし、長江における洪水の原因として森林伐採が厳しく制限されるようになり、現在、商業的な伐採はほとんどおこなわれていない。代わって主要な現金収入源となったのは、輸出用マツタケを中心としたキノコ採集である。マツタケ採集は 1995 年ごろから盛んになり、現金収入の大幅な増加をもたらした。マツタケ採集による現金収入は、ウォンシャン村では多くの世帯で 1 万元を超えており、一方、ホンポ村では世帯あたり 2,000 元ほどである。村落外での就労については、少数の男性が運転手として県中心部で働いているが、大都市への出稼ぎはみられない。

3. 農牧複合と家畜飼養に関する世帯事例

本論の目的は、放牧地利用にみられる村落間、世帯間での多様性を、農耕と牧畜の複合形態から分析することによって理解することである。ここではまず、村落ごとに世帯を移動牧畜に従事する世帯と従事しない世帯に分け（表 3），それぞれのグループの具体的な世帯における農耕と牧畜の様子を記述する。¹⁸⁾

① ウォンシャン村：移動牧畜に従事しない世帯の事例

ブセ一家は 60 代の母親、その息子夫婦と 2 人の子供の 5 人家族である。生産責任制の導入時にはウシ亜科家畜を払い下げられ、97 年まで移動牧畜に従事してきた。父親と母親が山間放牧地に滞在して家畜の管理をおこなってきたが、父親が死去したことを機にヤクなどを売却し、移動牧畜に従事しなくなった。現在は 16.7 アールの耕地で、春にオオムギ 6.7 アール、ジャガイモ 10.0 アールを作付けし、オオムギ収穫後の 6.7 アールにはカブを播種している。ウシ亜科家畜は、雄 F₁ を 2 頭、雌ウシを 4 頭飼養している。2002 年には 2 頭の雌ウシからの搾乳をおこなっており、世帯で必要とする乳製品をほぼまかなっていた。このほか、ブタ 8 頭を飼養している。

ウシ亜科家畜のなかで、2 頭の雄 F₁ はほぼ犁耕のために飼養している。普段は山間放牧地

18) 具体例として記述した世帯は、筆者が重点的に参与観察や聞き取りをおこなった世帯である。そのため耕地面積や家畜頭数に関してはそのグループの平均値とは隔たりがみられる場合もある。

表3 移動牧畜をめぐる世帯グループ間での農耕と家畜飼養にみられる差異

| | ウォンシャン村 (n=39) | | ホンボ村 (n=47) | |
|-----------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| | 移動牧畜に従事しない世帯 (n=21) | 移動牧畜に従事する世帯 (n=18) | 移動牧畜に従事しない世帯 (n=24) | 移動牧畜に従事する世帯 (n=23) |
| 世帯人数 | 4.8 (0.9)** | 6.5 (1.7) | 5.4 (1.2) | 6.7 (0.9) |
| 耕地面積 (アール) | 43.7 (23.9) | 56.4 (18.9) | 112.1 (46.0)** | 175.6 (42.5) |
| 作付け面積 (アール) | | | | |
| オオムギ | 31.4 (19.2) | 41.4 (14.2) | 59.1 (34.3)** | 108.6 (41.3) |
| ジャガイモ | 10.1 (5.4) | 13.3 (6.5) | 22.4 (9.2)* | 29.9 (8.3) |
| カブ | 14.1 (7.2)** | 19.6 (5.6) | 19.9 (9.2) | 23.7 (7.4) |
| アブラナ | 1.4 (2.7) | 0.6 (1.7) | 10.8 (4.4) | 13.5 (5.9) |
| その他 | 0.8 (2.1) | 1.1 (2.3) | 0 | 0 |
| ブタ | 8.3 (4.2) | 7.9 (2.6) | 5.4 (3.2) | 8.3 (4.1) |
| ウシ亜科家畜総数 | 4.4 (2.6)** | 29.3 (16.0) | 7.2 (2.7)** | 18.7 (7.8) |
| 種構成 (頭) | | | | |
| ♂ヤク | 0 | 4.7 (3.3) | 0 | 1.8 (1.9) |
| ♀ヤク | 0.0 (0.2)** | 13.5 (11.3) | 0 | 4.7 (4.9) |
| ♂F ₁ | 1.2 (0.8) | 2.1 (0.8) | 2.0 (0.5) | 2.2 (0.4) |
| ♀F ₁ | 0.1 (0.5)** | 4.8 (2.8) | 0.9 (1.3)** | 5.7 (2.3) |
| ♂ウシ | 0.1 (0.5)** | 1.0 (0.8) | 1.1 (1.4) | 1.2 (1.3) |
| ♀ウシ | 2.9 (2.0) | 3.2 (1.8) | 3.3 (1.6) | 3.0 (1.9) |

注) ウォンシャン村ではオオムギ→カブの二毛作がおこなわれている。それぞれの数値はグループ内での世帯平均値、括弧内の数値は標準偏差を示す。村落内の移動牧畜に従事する世帯と従事しない世帯間で、Median test を用いて平均値の検定をおこない、数値間に有意な差がみられた場合を*で表した (**: $P < 0.01$, *: $P < 0.05$).

出所：筆者が現地調査により作成（2003年）。

に放し飼いにしてあり、1~2カ月に1度程度、塩を与えに行く以外は管理をおこなわない。犁耕に利用する1月、7月、10月に村落に連れて來るのみである。4頭の雌ウシは、1年をとおして日中は村落周辺で放牧しており、夜間は家屋1階の家畜用のスペースに収容する。日帰り放牧の前後には麦わらなどを与える。冬季には刈り跡放牧も可能になるが、麦わらだけでは飼料が不足するため、9月には *Poa spp.* や *Artemisia spp.* などの野草を刈り集め、家屋3階に乾草として保存し、冬季飼料として利用する。専用の採草地は有しておらず、畑の周囲や傾斜地を利用する。ブタもほぼ同様に日中は村落内で自由に採食させ、夕方に連れ戻して家屋1階の家畜用スペースに収容する。ブタの飼料としては、カブに野草 (*Rumex spp.* や *Sambucus spp.*) を加えて煮詰めたものを利用する。

化学肥料は利用せず、厩肥と刈り跡放牧による施肥でまかなっている。家畜用スペースの刈り敷きとして用いるのは *Quercus spp.* の枝葉が最適であるとされるが、同時に松葉なども利用される。中庭 (10×10メートル) と家屋1階の家畜用スペースにこれを高さ50センチメー

トルほど敷き詰める。この刈り敷きと家畜の糞尿とが混ざって厩肥となる。厩肥の搬出は農事暦に合わせて 7 月と 11 月におこなわれる。

② ウォンシャン村：移動牧畜に従事する世帯の事例

ペイチュー一家は、50 代の夫妻、僧侶をしている主人の弟、長女夫婦、次女の 6 人家族である。人民公社期にはヤク部門に属して移動牧畜に従事しており、当時は 80 頭ほどのヤクをペイチュー夫妻と主人の弟の 3 人で管理していた。生産責任制の導入以降は共用放牧範囲のなかに放牧拠点として 9 カ所の山小屋を所有し、それらを利用して移動牧畜をおこなっている。72 アールの耕地のなかで、オオムギは 52 アール、ジャガイモは 16.7 アール、トウモロコシは 3.3 アールを栽培し、オオムギ収穫後の 16.7 アールにはカブを播種する。オオムギの収穫後にカブを播種しなかった部分は採草地として利用している。

現在、雄ヤク 3 頭、雌ヤク 8 頭、雄 F₁ を 2 頭、雌 F₁ を 7 頭、雄ウシ 1 頭、雌ウシ 2 頭の合計 23 頭のウシ亜科家畜とブタ 6 頭を飼養している。雌ウシ 2 頭とブタ 6 頭は村落で飼養しており、これらの冬季飼料や厩肥生産の様子はプセ一家と同様である。雄 F₁ 2 頭は犁耕のために飼養しており、普段は山間放牧地で放し飼いにしていることも同様である。移動牧畜で管理の中心となるのは雌雄のヤクと雌 F₁ の 18 頭であり、雄ウシ 1 頭は種付けのために村落と山間放牧地を季節的に往復する。

図 6 の①は、ペイチュー家の移動牧畜の家畜群 18 頭が、2002 年に滞在していた放牧地の標高変化を示している。家畜群は、7~8 月には最も標高が高い放牧地を利用しており、秋になると放牧地の標高は低くなるが、村落に滞在するのは 10 日間程度であり、すぐに村落に比較的近い放牧地に移動した。村落に滞在したときにはオオムギの刈り跡などで放牧され、搾乳の前後にはカブなども与えられていたが、飼料を農作物に依存したのはこの短期間だけであり、逆に肥料生産の面でもあまり寄与していなかった。12 月を過ぎると搾乳もおこなえなくなるため、家畜群は村落から離れた標高 3,700 メートルほどの放牧地に移動し、5 日に 1 度ぐらい塩を与える以外には管理をおこなわなくなった。このほとんど管理がおこなわれなくなる 12~3 月の期間には、家畜の衰弱が顕著であり、ペイチュー家では毎年 1~2 頭がこの期間に死亡あるいは行方不明になっているという。

③ ホンポ村：移動牧畜に従事しない世帯の事例

チョンウ一家は 3 世代の直系家族であり、7 人から構成される。生産責任制の導入時にウシ亜科家畜の払い下げを受け、1990 年まで老夫婦 2 人が移動牧畜に従事してきた。しかし、主人が死去したことを機にヤクを売却し、現在は村落内で雄 F₁ を 2 頭、雌 F₁ を 2 頭、雌ウシ 2 頭の合計 6 頭のウシ亜科家畜とブタ 8 頭を飼養するのみである。253 アールの耕地にオオムギ 172 アール、ジャガイモ 43 アール、カブ 30 アール、アブラナ 8 アールを作付けしている。

ウシやブタを村落内で飼養し、その飼料として麦わら、カブや野草を利用することや、厩肥

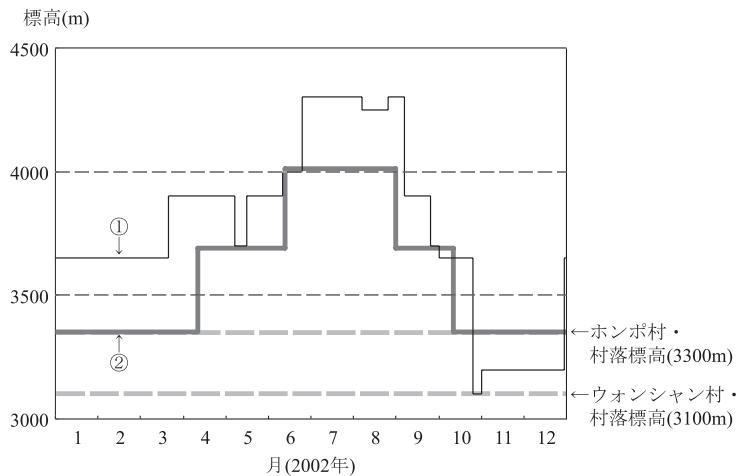


図6 調査村における移動牧畜の標高変化

—: ①ウォンシャン村・ペイチュー家の事例 —: ②ホンポ村・プカ家の事例
出所：筆者が現地調査により作成。

生産や冬季の刈り跡放牧の方法はウォンシャン村とほぼ同様である。異なる部分は F_1 を村落で飼養していることである。ウォンシャン村において不要時には山間放牧地で放し飼いにされていた雄 F_1 が、ホンポ村では犁耕の時期に関係なく、1年をとおして村落に留め置かれ、ウシと同様の方法で飼養されている。

④ ホンポ村：移動牧畜に従事する世帯の事例

プカ一家は2世代の直系家族7人で構成されている。生産責任制の導入時にウシ亜科家畜の払い下げを受けて以降、移動牧畜に継続的に従事し、現在は60代の男性と10代の孫の2人がその仕事を担っている。生産を請け負っている耕地は253アールであり、オオムギ160アール、ジャガイモ40アール、カブ40アール、アブラナ13アールを作付けしている。家畜については、雄ヤク1頭、雌ヤク4頭、雄 F_1 3頭、雌 F_1 6頭、雄ウシ1頭、雌ウシ6頭の計21頭のウシ亜科家畜と10頭のブタを飼養している。このうち、雄 F_1 3頭、雌ウシのなかの4頭、およびブタは1年をとおして村落内で飼養しており、その飼養形態はホンポ村のチヨンウ一家の事例と同様である。

プカ一家では、雄雌のヤク、雌 F_1 、雄ウシおよび雌ウシ2頭が移動牧畜の対象となる。図6の②はプカ一家のこの家畜群14頭が2002年に滞在した放牧地の標高の変化を示している。7～8月にかけて滞在した放牧地の標高はウォンシャン村のペイチュー家の事例よりも低いが、季節的な標高変化の様子はほぼ同じであった。ウォンシャン村の移動牧畜との最も大きな違いは、移動牧畜の家畜群が村落に滞在する期間が長いことであった。ウォンシャン村では家畜群

が村落に滞在するのは 10 日程度であるが、ホンポ村では 10 月に村落に戻ってから翌年 4 月までの約半年間を村落周辺で過ごしていた。この間に家畜は、日中は収穫後の耕地や村落周辺で自由に採食し、夜間は家畜廻いに戻って麦わら、カブや乾草などを給与されていた。同時に人びとは、村落とその周辺に散布された家畜の糞を拾って耕地に還元する作業も頻繁におこなっていた。

4. 放牧地利用をめぐる世帯間・村落間の差異

4.1 家畜種構成や農耕様式にみられる世帯間の差異

これら 4 世帯の事例と表 3 に基づいて、村落内での放牧地利用をめぐる世帯間での差異が、家畜種構成や農耕様式にどのような影響を及ぼすのかを検討する。

移動牧畜の利点は、広範な資源利用が可能になることであり、これに従事する世帯ではウシ亜科家畜の頭数が多くなるのは当然といえる（表 3）。しかし、同時に移動牧畜に従事するか否かは、各世帯が所有するウシ亜科家畜の種構成にも影響を与えている。上記の事例や表 3 から明らかのように、移動牧畜に関係なくすべての世帯がほぼ共通して飼養しているのは、2 頭の雄 F_1 と 3 頭の雌ウシの 2 種類である。

雄の F_1 は、雑種強勢によってヤクやウシの雄よりも体が大きく、チベット—ヒマラヤ地域では役畜として利用されている¹⁹⁾（たとえば、[小林 1987; 松岡 2000: 92]）。家屋の建設時には資材運搬などにも利用されるが、なかでも最も重要な用途は犁耕である。生産責任制の導入以降、すべての世帯が農耕をおこなうようになり、雄 F_1 2 頭は個々の世帯にとって重要な家畜となった。ホンポ村ではヤクを所有していない世帯が多いが、雄 F_1 は他地域から購入して所有している世帯がほとんどである。

雌ウシの用途の 1 つには乳生産がある。バターやチーズなどの乳製品は彼らの食生活にとって欠かせないものとなっている。ヤクは暑熱に弱いため、移動牧畜に従事しない世帯ではヤクを飼養して搾乳することは難しいし、²⁰⁾ 雌 F_1 は村落での飼養も可能であるが、ヤクを母体としているためなかなか入手できない。これに対して雌ウシは 1 年をとおして村落で飼養することができ、省力的に世帯に乳製品を提供できる重要な家畜となる。²¹⁾ 一方で表 3 にみられる

19) シャングリラ県における雄のウシ亜科家畜の平均体重は、ヤク：335 キログラム、 F_1 ：474 キログラム、ウシ：203 キログラムとなっている [中甸県畜牧局 1995: 64-71]。

20) ヤクの分布の限界は気温 13°C 以下の範囲とされている [Wiener et al. 2003: 63-64]。シャングリラ県の村落（標高 3,100 メートル）における気温は、7~9 月の期間これを上回ることも多い [山口 2003]。

21) この地域の人びとが消費するバターの量の目安として、45.0 グラム／人／日（16.4 キログラム／年）[山口 2004]、15.6 キログラム／人／年 [中甸県志編纂委員会 1997: 522] などの報告がある。一方で雌ウシからは、1 シーズンに 26.0~28.8 キログラムのバターが取れるとされる [中甸県志編纂委員会 1997: 497]。分娩間隔などの問題もあるが、5 人家族が消費するバターの量は、およそ 3 頭の雌ウシでその大半を賄えると考えられる。

ように、移動牧畜に従事する世帯でも 3 頭前後の雌ウシを飼養している。これらの世帯では山間放牧地で多くのヤクや F_1 を飼養しており、乳生産の面からは村落で飼養する雌ウシは必須ではないことを考えると、雌ウシを飼養することは乳製品に対する需要からだけでは理解できない部分がある。²²⁾

雌ウシのもう 1 つの用途としては厩肥生産がある。雌ウシは 1 年をとおして、日中は村落周辺で日帰り放牧され、夜間は家屋へと戻り、厩舎や中庭で過ごす。家畜が過ごすスペースには大量の刈り敷きが敷き詰められており、家畜の糞尿と混ざり合って厩肥となる。調査地では農耕に化学肥料を利用することはほとんどなく、厩肥がほぼ唯一の肥料となる。調査村において、どの程度の厩肥が耕地に投入されるのかに関する資料は得られていないが、シャングリラ県に隣接するドオチン（徳欽）県の事例では 3.6-27 トン／ヘクタール²³⁾ [酒井 1990]、ネパールの事例では 7-8 トン／ヘクタール²⁴⁾ の厩肥を投入している [佐々木 1978]。チベットヒマラヤ地域では、農耕のなかで厩肥が重要な地位を占めており、それはシャングリラ県でも同じであると考えられる。すなわち、雄 F_1 と雌ウシの 2 種類の家畜は、農耕をおこなうにあたって必須の家畜となっている。

一方、移動牧畜に従事する世帯としない世帯のあいだで、飼養頭数に明確な差がみられるのは、雌雄のヤクと雌 F_1 の 3 種類である。これらの家畜はおもに山間放牧地を利用した移動牧畜によって飼養されており、種畜として雄ウシが加わって 1 つの家畜群を形成する。このように明確な差がみられる 1 つの要因は、ヤクの暑熱への適応性の低さである。夏季に村落でヤクを飼養すると弱って 1~2 年で死亡してしまうという話がしばしば聞かれたように、人びとはヤクと移動牧畜とを常に結びつけて考えており、そのために村落で飼養されるヤクは極めてまれな存在となっている。

人びとは F_1 の気温への適応性はヤクとウシの中間程度であると考えておらず、ホンボ村のチョンウ一家の事例のように F_1 を村落で飼うことは不可能ではない。しかし、もともと F_1 の母体がヤクであり、ヤクは移動牧畜によって飼養されているために、移動牧畜に従事する世帯では雌 F_1 の飼養頭数が多くなる。雄ウシは、ヤクとの雑種交配をおこなうために山間放牧地では少なくとも 1 頭は必要とされる家畜であり、同時に村落でも繁殖のために必要とされる。このために雄ウシは、村落と山間放牧地のあいだを季節的に往復している。

22) 雌 F_1 が雄ウシと交配すると能力の劣る F_2 が生まれる。民俗名称で雄はゲレン、雌はゲバと呼ばれ、本論ではこれらもウシとして記述している。ゲレンは生後すぐに屠殺されることが多いが、ゲバはそのまま飼養されることが多い。移動牧畜に従事する世帯はいずれも数頭の雌 F_1 を飼養しているため、毎年数頭のゲバが生産される状況にある。移動牧畜に従事する世帯が一定数の雌ウシを飼養している背景には、こういった事情も影響しているであろう。

23) 農民からの聞き取りによる値であり、かなりのばらつきがみられるが、厩肥の重要性はうかがうことができる。

24) この数値は、かなり立地条件の良い農耕地に関する概算に基づく推定値である。

山間放牧地における家畜飼養の主目的は乳生産であり、雌畜には、搾乳前に周辺から採取した野草 (*Sorbus* spp. や *Sambucus* spp.) を煮詰めたスープを与えることが多い。農耕に関連した飼料としては、オオムギ粉と塩を混ぜたものを常に携帯して餌付けのために用いたり、²⁵⁾ 野草の代わりにカブを使ったスープを作る場合もみられる。しかし、村落と山間放牧地とが離れており農作物の輸送が難しいため、放牧地における飼料体系はほとんど農耕とは関係なく成立している。

以上をまとめると、第 1 に雄 F₁ と雌ウシの 2 種類の家畜は、農耕をおこなううえで重要な家畜として、ほぼすべての世帯で飼養されている。第 2 に移動牧畜に従事する世帯では、これらの 2 種類に加えて、雌雄のヤクや雌 F₁などを山間放牧地で飼養している。こうした傾向は、月原 [1994] がヒマラヤ南面からチベット高原にかけての地域について報告しており、調査村の事例もそれとほぼ同様になっている。

次に、放牧地利用をめぐる世帯間での差異が農耕様式に及ぼす影響を検討する。²⁶⁾ 西欧における有畜農業では、秋播き穀物→春播き穀物→休閑という 3 圃式農業から、秋播き穀物→根菜類→春播き穀物→一年生牧草という休閑を廃した輪栽式へと作付け体系が変化することによって、家畜の飼養形態も変化したとされる [川波 1988: 79; 加用 1972: 3-35]。すなわち、耕地において集約的に飼料を生産できる作付け体系となったことによって、それまでは村落周辺で日帰り放牧によって飼養されていた家畜を完全に舎飼いすることが可能になり、同時に家畜の糞尿も効率的に耕地に投入されるようになった。しかしながら筆者の調査村では、カブが家畜用の飼料として栽培されるのみで、牧草の栽培やこれを組み込んだ輪作体系はみられない。

シャンギリラ県の標高 3,000 メートル以上に位置するチベット族の村落では、年平均気温が 5°C 前後と低いため、栽培できる作物種や栽培期間が大きく制限されており、牧草についても外来種の栽培を試みたが定着しなかった [Xie et al. 2001]。このため、調査村におけるいずれの世帯も主としてオオムギ、ジャガイモとカブを栽培しており、表 3 にみられるように移動牧畜に従事する世帯か否かにかかわらず、世帯間には栽培作物の差異はほとんどみられない。

25) 人びとはこれを常に携帯しており、搾乳の前後やロープでの繫留時などの家畜との接触をもつ場面で頻繁に与えている。こうすることで家畜との親和性が増し、管理が容易になると考えられている。

26) 表 3 では、移動牧畜に従事する世帯は従事しない世帯よりも世帯人数や耕地面積が大きくなる傾向がみられる。この傾向は、生産責任制の導入時に耕地や家畜が世帯人数に応じて分配されたことが影響していると考えられる。家畜の分配時にはヤクも同様の各世帯に分配されたが、人数の少ない世帯では少数のヤクを分配されたとしても移動牧畜のために労働力を割く余裕がなく、分配後まもなくヤクを売却した世帯が多かったという。生産責任制の導入時の世帯人数は、分配される耕地の面積や家畜の頭数を決定しただけではなく、移動牧畜をおこなうか否かの選択にも影響を及ぼしたと考えられる。これら生産責任制が導入されて以降の生業の変遷についてはここでは詳しく触れない。

移動牧畜への従事の有無と世帯ごと家畜種構成、そして作付け体系という3つの要素を考慮にいれて、この地域における農耕と牧畜を概観すると、オオムギ、ジャガイモ、カブを主体とした農耕が中心にあり、これに犁耕や厩肥生産、飼料供給の側面で密接に結びつく雄F₁や雌ウシが加わることで、いずれの世帯にも共通する農牧複合の基本形が成立しているとみなすことができる。そして、ヤクや雌F₁を主たる対象とする移動牧畜は、利用できる労働力などの条件を考慮しながらおよそ半数の世帯が選択的に営んでいる。

4.2 家畜の空間的な分布に関する村落間比較

第3節では、4つのグループに属する世帯の事例を記述したが、表4はそれに基づいて、各家畜の飼養場所とその期間に関して2つの村落のあいだにみられる差異をまとめたものである。ウォンシャン村では、1年をとおして村落で飼養される家畜は雌雄のウシにほぼ限定されており、移動牧畜によって飼養されるヤクや雌F₁などから成る家畜群が村落に滞在する期間も極めて短かい。一方でホンポ村では、通年で村落において飼養される家畜種は雌雄のウシに雄F₁も加わり、夏季には山間放牧地で飼養される家畜群も、冬季のほぼ半年間は村落に滞在している。

ウシ亜科家畜を村落で飼養するということは、飼料供給と厩肥生産の側面で農耕との関係性を強めることを意味している。そこで、村落に滞在する期間と作物の栽培面積²⁷⁾との関係を分析した(図7)。まず、表4に基づいて、ほぼ1年をとおして村落に滞在する家畜種を1.0、ほぼ半年は村落に滞在する家畜種を0.5、ほとんど村落に滞在しない家畜種を0.1として、各家畜種が村落に滞在する期間の重み付けをおこなった。それぞれの世帯における(各家畜種の頭数)×(重み付け値)の値を、1年をとおして村落に滞在するウシ亜科家畜数とみなし、図7にはその値と作物の栽培面積との関係を示している。

図7にみられるように、村落の違いや世帯が移動牧畜に従事するか否かにかかわらず、村

表4 ウシ亜科家畜種ごとの空間的分布に関する村落間の差異

| 空間的な分布 | ウォンシャン村 | ホンポ村 |
|----------------|---------|-----------------|
| 1年をとおして村落に滞在する | ♂ウシ* | ♂ウシ* |
| | ♀ウシ* | ♀ウシ* |
| ほぼ半年間は村落に滞在する | | ♂ヤク |
| | | ♀ヤク |
| ほとんど村落には滞在しない | ♂ヤク | ♂F ₁ |
| | ♀ヤク | ♀F ₁ |

*ウシは世帯の事情によっては、季節的、短期的に山間放牧地に滞在する場合もみられる。

27) ここで述べる作物の栽培面積とは、それぞれの世帯においてオオムギ、ジャガイモ、カブ、アブラナ、その他 の作物が作付けされた耕地面積の合計を指している。

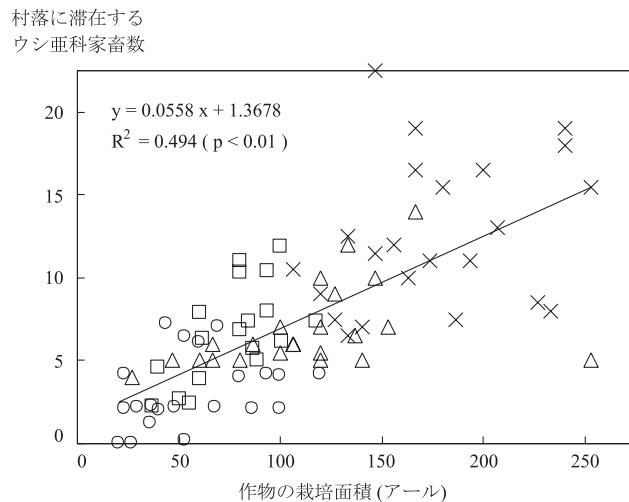


図7 耕地面積と村落に滞在するウシ亜科家畜数の関係

注) それぞれの世帯における村落に滞在するウシ亜科家畜数の算出方法は本文を参照のこと。また、作物の栽培面積については注27)を参照のこと。

○: ウォンシャン村, 移動牧畜に従事しない世帯 □: ウォンシャン村, 移動牧畜に従事する世帯
△: ホンボ村, 移動牧畜に従事しない世帯 ×: ホンボ村, 移動牧畜に従事する世帯

落に滞在するウシ亜科家畜数と、作物の栽培面積の比率はほぼ一定に保たれている。本論のもとになった現地調査では、ウシ亜科家畜が摂取する麦わらなどの飼料の量や生産される厩肥の量を具体的に測定してはいない。しかし、村落に滞在する家畜数が多くなれば、必要とされる飼料の量が多くなるし、また、生産される厩肥の量も多くなると考えられる。すなわち、上記の比率が一定であることは、この比率が耕地で必要とされる厩肥の量と耕地から供給される飼料の量によって規定されていることを示していると推測できる。

ウシ亜科家畜が摂取する麦わらの量や単位面積あたりの畑で必要とされる厩肥の量が明らかではない現在では、この考えは仮説に過ぎない。しかし、山本ら [2000: 113-118] はネパールのシェルパ族に関して、糞尿の利用を介して作物栽培と家畜飼養とが密接に結びついていることを述べながら、各世帯が所有する耕地面積に応じて飼養するウシの頭数が増減することを報告している。また、3圃式農業がおこなわれていた中世のヨーロッパでは、家畜飼養の最大の障害は冬季飼料の欠乏であり [加用 1972: 3-35]、この制限のために増加した家畜を冬前に屠殺することが一般的であったとされる [小林 1986: 73-77]。チベットやヒマラヤ地域において厩肥が農業生産のなかで重要な役割を果たすのは概述したとおりである。化学肥料や配合飼料などが用いられず、ほぼ自給的に農耕と牧畜がおこなわれる場合に、飼料と肥料のバランスのもとに、村落における耕地と家畜の比率が保たれているという推定は、正鶴を得たものと考えられる。

ウォンシャン村では、移動牧畜群は冬季であっても村落に滞在する期間は極めて短く、村落とは離れた山間放牧地で放し飼いにされている（図6の①）。地形的な要因によって耕地面積が小さいウォンシャン村の場合には、村落で数頭のウシを飼養するだけで図7のような耕地と村落内の家畜数との比率に到達してしまうため、移動牧畜群が冬季に村落に滞在できる余地は小さくなると考えられる。

ウォンシャン村のペイチュ一家の主人の話では、村落周辺の草地は1年中ウシの日帰り放牧によって利用され続けて疲弊しており、そのため、頭数の多い移動牧畜の家畜群は、冬季であっても山間放牧地に留め置くほうが家畜の衰弱を抑えることができるという。つまり、作物を利用した飼料の備蓄も少なく、周辺の植生も疲弊している村落に家畜を集中させるよりも、ある程度の危険を考慮しても標高の高い放牧地に留め置き、家畜を分散させておくほうが飼料不足を軽減できるという戦略である。シャングリラ県の雨季は6～10月であり、積雪が比較的小ないことも、こういった飼養形態を可能にしている。

一方でホンボ村では世帯あたりの耕地面積はウォンシャン村の3倍に近い。そのため、耕地から供給される飼料の量と耕作のために必要とされる厩肥の量が増加し、図7にみられるような耕地と家畜の比率に従って、村落で飼養される家畜頭数も増加すると考えられる。そして、夏季には山間放牧地で過ごすヤクや雌F₁などからなる家畜群を、冬季には村落周辺で飼養する体制が成立する（図6の②）。ホンボ村では移動牧畜によって飼養される家畜群が比較的小規模であることも（表3）、このような管理形態を可能にしている。同時に、ウォンシャン村では不要なときには山間放牧地に留め置いている犁耕用の雄F₁も、ホンボ村では1年をおして村落で飼養することが可能になっていると考えられる。

調査をおこなった2つの村落の事例からは、作物の栽培面積と村落に滞在する家畜の比率が一定である傾向がみられた。渓谷に位置するために平地に乏しいウォンシャン村では、耕地面積が比較的小さく、ウシ亜科家畜の頭数は多くなる傾向がある。盆地に位置するホンボ村では耕地面積が大きく、ウシ亜科家畜の頭数はやや少ない。村落における農耕と牧畜の比率が飼料と肥料の生産という要素をとおして一定に保たれる一方で、生活を維持するためには生業全体としての農耕と牧畜との比率があると考えられる。移動牧畜によって飼養される家畜群が、どこに、どれだけの期間滞在するのかは、この2つの比率、すなわち、村落での農耕と牧畜の比率と、生業全体としての農耕と牧畜の比率に基づいて決定されているとみなすことができる。

5. おわりに

ウシ亜科家畜には、農耕と結びつく雄F₁と雌ウシ、移動牧畜の対象となり農耕との結びつきが弱いヤクや雌F₁というように、性格が明確に異なる2つの種類がみられた。前者は個々

の世帯にとって必須であり、後者は世帯が利用できる労働力などの状況に応じて、山間放牧地を利用して選択的に飼養されるものであった。また、後者の家畜群については、ウォンシャン村では冬季でも村落にはほとんど滞在せず、山間放牧地に留め置かれるが、ホンポ村では秋から春にかけてほぼ半年間は村落周辺に滞在し、麦わらや乾草も利用しながら放牧されていた。同様に雄 F₁ に関しても、ウォンシャン村では不要時には山間放牧地に放し飼いされているが、ホンポ村では 1 年をとおして村落で飼養されていた。こうした放牧地の利用状況の分析から、本論では村落における農耕と牧畜の比率を一定に保つことをとおして、放牧地の利用様式が決定されるのではないかという仮説を提示した。

Casimir [1992] は、降水量に応じて年ごとの植物分布が変化するステップやサバンナにおける牧畜と比較して、山地生態系における牧畜ではより周年的な規則性を有しており、そのため、個別世帯やより小さい血縁集団による放牧地の所有制度が成立しやすいと述べている。しかしながら本論は、山地における牧畜の特徴は農耕との複合形態にあること、そして放牧地利用の様式は、飼料と肥料をいかに確保するかという要素との関連において決定される部分が大きいことを明らかにした。すなわち、山地での放牧地利用をめぐる家畜の移動は周年的な規則性がみられるが、一方で世帯ごとの耕地面積とその位置、家畜の飼養頭数などが異なることによって、村落間や世帯間における放牧地の利用形態の差異は、専業的な牧畜地域よりもむしろ大きくなるのではないかということを示唆している。

たとえば、ウォンシャン村では、移動牧畜に従事しない世帯にとっての冬用の放牧地は村落周辺を指すが、移動牧畜に従事している世帯の冬用の放牧地は山間放牧地となる。またホンポ村のヤクは、冬季には村落周辺の湿地や傾斜地に放牧されているが、この村落周辺は、移動牧畜に従事しない世帯にとっては 1 年を通じて利用する放牧地もある。

放牧地の個別世帯への分配は、家畜の移動を考慮して、地形や植生の条件に応じて放牧地を夏用や冬用などに分けておこなわれる [Banks 1999; Banks *et al.* 2003; Richard 2002; Wu and Richard 1999]。シャンギリラ県では、飼料が欠乏しがちな冬用の放牧地において個別世帯の使用権を確立し、生産性の改善を促進するということが重要視されてきた [迪慶州農牧局 1999]。移動牧畜に利用される放牧地を個別の世帯に分配する際には、それぞれの放牧地の季節的な位置付けが重要になる。しかしながら、調査村にみられたように、山地における放牧地の季節的な位置付けは世帯間や村落間で画一化することが難しく、放牧地を個別世帯に分配するか否かを検討する場合にはこのことが課題になると考えられる。

中国の草地法は 2003 年に改定され、放牧地の個別分配という方向性を維持しながらも、地域の実情に合わせたより弾力的な運用（個別所有・共同使用など）が求められるようになりつつある [Banks *et al.* 2003]。山地における複雑な放牧地利用の実情を把握するにあたって、本論では農耕と牧畜の複合形態に注目しながら家畜飼養を整理し、農耕と牧畜の比率という視点

から移動牧畜の分析を試みた。ここで呈示したように、農耕と牧畜の複合形態に基づいて放牧地の利用形態を理解するという方法は、シャンギリラ県においてはある程度有効であると考えられるが、現在のところ少ない事例から導き出したものにすぎない。今後は飼料や肥料の生産をめぐる量的な関係を明らかにすると同時に、他地域における村落や世帯レベルでの放牧地利用の慣行を同様に整理・分析していくことによって、方法論としての精度を高めていきたい。

謝 辞

本研究は、財団法人トヨタ財団の研究助成（個人研究 A）、および文部科学省の 21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成」からの助成を受けておこないました。現地調査をおこなうにあたって雲南大学人文学院の尹紹亭先生から格別のご配慮をいただき、調査期間中は村の方々に多大なご厚意をいただきました。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の太田至先生、岩田明久先生には校閲の労を執っていただきました。ここに記して謝意を表します。

引 用 文 献

- Banks, T. 1999. State, community and common property in Xinjiang: Synergy or strife?, *Development Policy Review* 17: 293-313.
- _____. 2001. Property right and the environment in pastoral China: Evidence from the field, *Development and Changes* 32: 717-740.
- Banks, T., Richard, C., Li, P. and Yan, Z. L. 2003. Community-based grassland management in Western China, *Mountain Research and Development* 23 (2): 132-140.
- Brower, B. 1991. *Sherpa of Khumbu: people, livestock, and landscape*. Delhi & New York: Oxford University Press.
- Casimir, M. J. 1992. The determinants of right to pasture: Territorial organisation and ecological constraints. In M. J. Casimir and A. Rao eds., *Mobility and territoriality: social and spatial boundaries among foragers, fishers, pastoralists, and peripatetics*. New York and Berg: St. Martin's Press, pp. 91-134.
- Coppolillo, P. B. 2000. The landscape ecology of pastoral herding: Spatial analysis of land use and livestock production in East Africa, *Human Ecology* 28 (4): 527-560.
- 迪慶藏族自治州農牧局編. 1999. 『迪慶藏族自治州農業志』(内部発行)。
- 迪慶州農牧局. 1999. 『滇西北地区迪慶州畜牧行業發展規則』(資料)。
- Fernandez-Gimenez, M. E. 2002. Spatial and social boundaries and the paradox of pastoral land tenure: A case study from postsocialist Mongolia, *Human Ecology* 30 (1): 49-78.
- Hardin, G. 1968. The tragedy of the commons, *Science* 162 (3859): 1243-1248.
- Ho, P. 2000a. The clash over state and collective property: The making of the rangeland law, *China Quarterly* 161: 240-263.
- _____. 2000b. China's rangelands under stress: A comparative study of pasture commons in the Ningxia Hui Autonomous region, *Development and Changes* 31: 385-412.
- 池田菜穂・小野有五. 2004. 「ネパール・ヒマラヤ東部におけるヤク／ヤク-ウシ雑種の移牧形態と山岳観光」『地学雑誌』113 (2): 294-311.
- 齊 扎拉. 1997. 『中国藏区県域経済探索』昆明：雲南民族出版社。
- 加用信文. 1972. 『日本農法論』御茶の水書房。

- 川波剛毅. 1988. 『ドイツ農業経営論—農法転換と地力維持—』九州大学出版会.
- 小林浩二. 1986. 『西ヨーロッパの自然と農業：農業景観・農村景観を中心』大明堂.
- 小林 茂. 1987. 「ネパール・ヒマラヤのヤク-ウシ雑種生産」福井勝義・谷 泰編著『牧畜文化の原像—生態・社会・歴史—』日本放送出版協会, 207-244.
- 栗田靖之. 1987. 「チベットの自然と人」長野泰彦・立川武蔵編『チベットの言語と文化』冬樹社, 10-43.
- Li, O. and Simpson, J. R. 1993. Changes in the nomadic pattern and its impact on the Inner Mongolia steppe grasslands ecosystem, *Nomadic peoples* 33: 63-72.
- Liu, S. Y., Carter, M. R. and Yao, Y. 1998. Dimension and diversity of property rights in rural China: Dilenmas on the road to future reform, *World Development* 26 (10): 1789-1806.
- 松岡正子. 2000. 『チャン族と四川チベット族』ゆまに書房.
- Nusser, M. and Clemens, J. 1996. Impacts of mixed mountain agriculture in the Rupal Valley, Nanga Parbat, Northern Pakistan, *Mountain Research and Development* 16 (2): 117-133.
- Richard, C. E. 2002. The potential for rangeland development in yak rearing areas of the Tibetan Plateau, In J. L. Han, C. Richard, O. Hannotte, C. McVeigh and J. E. O. Rege eds., *Proceedings of the third international congress on yak* (in Lhasa, China, 4-9 September 2000). Nairobi: International Livestock Research Institute, pp. 11-18.
- Rhodes, R. E. and Thompson, S. I. 1975. Adaptive strategy in alpine environments: Beyond ecological particularism, *American Ethnologist* 2 (3): 535-551.
- 酒井敏明. 1990. 「雲南省西北隅のチベット族の村」『帝塚山大学論集』69: 12-27.
- 佐々木高明. 1978. 「モラウニの慣行とその背景—中部ネパールの水田村における農業経営と刈跡放牧慣行・その事例研究—」加藤泰安・中尾佐助・梅棹忠夫編『探検 地理 民族誌』中央公論社, 351-408.
- 鹿野勝彦. 1978. 「ヒマラヤ高地における移牧：高地シェルバの例を通して」『民族学研究』43 (1): 85-97.
- 清水幸雄・奥田進一. 1995. 「中国の草原環境保護制度—中華人民共和国草原法における草原保護の実効性について—」『清和研究論集』2: 91-120.
- Sneath, D. 1998. State policy and pasture degradation in Inner Asia, *Science* 281 (5380): 117-1148.
- 谷 泰. 1997. 『神・人・家畜：牧畜文化と聖書世界』平凡社.
- 月原敏博. 1994. 「有畜農業と家畜種—インド、ラダックの農-牧連関—」『人文地理』46-1: 1-21.
- _____. 2000. 「移動牧畜の類型と遷移に関する考察」『人文研究 大阪市立大学文学部紀要』52 (8): 729-753.
- Uhlig, H. 1995. Persistence and Change in High Mountain Agricultural Systems, *Mountain Research and Development* 15 (3): 199-213.
- Wiener, G., Han, J. L. and Long, R. J. 2003. *The Yak* (second edition). Bangkok: FAO.
- Wu, N. and Richard, C. 1999. The privatization process of rangeland and its impacts on the pastoral dynamics in the Hindu-Kush Himalaya: The case of western Sichuan, China. In *Eldis pastoralism*. <http://www.eldis.org/fulltext/IRCFinal>(2005年3月15日)
- Xie, H. Y., Richard, C., Xu, J. C. and Wang, J. H. 2001. Collective management of improved forage in Zhongdian county, Deqin, Tibetan autonomous prefecture, northwest Yunnan, P. R. China. In *Eldis pastoralism*. <http://www.eldis.org/fulltext/yakyunnan.pdf>(2005年3月15日)
- 山口哲由. 2003. 「チベット東部地域におけるヤク-ウシ雑種の生産と利用—雲南省北西部・中甸県の事例を通して—」『エコソフィア』11: 85-100.
- _____. 2004. 「チベット地域の乳加工—シャングリラ（香格里拉）県の事例を通して—」『人文地理』

- 56 (3): 88-103.
- 山本裕美. 1999. 『改革開放期中国の農業政策』京都大学学術出版会.
- 山本紀夫・本江昭夫・藤倉雄司. 2000. 「作物と家畜と森林と」山本紀夫・稻村哲也編著『ヒマラヤの環境誌—山岳地域の自然とシェルパの世界—』八坂書房, 101-118.
- 楊 士杰. 1998. 「中甸県藏族生活方式考察」『雲南山地民族生活方式的伝承与選択』昆明：雲南人民出版社, 184-206.
- 中甸県志編纂委員会編. 1997. 『中甸県志』昆明：雲南民族出版社.
- 中甸県畜牧局編. 1995. 『中甸県畜牧志』昆明：雲南民族出版社.